



平成 24 年 5 月 11 日

各 位

会社名 石塚硝子株式会社  
代表者名 代表取締役社長 山中 昭廣  
(コード番号 5204 東証・名証第一部)  
問合せ先 取締役管理本部長 杉 一彦  
電話番号 0587-37-2111

### 定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 24 年 5 月 11 日開催の取締役会において、定款の一部変更に関し、平成 24 年 6 月 15 日開催予定の第 77 回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、お知らせ致します。

#### 記

#### 1. 定款変更の理由

機動的な資本政策および配当政策を図るため、剰余金の配当などを取締役会決議により行うことが可能となるよう定款変更案のとおり定款規程を新設するものであります。

#### 2. 定款変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更箇所を示します)

現行定款	変更案
第 6 章 計算	第 6 章 計算
第 40 条 (条文省略)	第 40 条 (現行どおり)
(剰余金の配当の基準日)	(剰余金の配当の基準日)
第 41 条 当社の期末配当の基準日は、毎年 3 月 20 日とする。	第 41 条 当社の期末配当の基準日は、毎年 3 月 20 日とする。
(新設)	<u>2 前項のほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる。</u>
第 42 条 (条文省略)	第 42 条 (現行どおり)
(新設)	<u>(剰余金の配当等の決定機関)</u> 第 43 条 <u>当社は、剰余金の配当等会社法第 459 条第 1 項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める。</u>

#### 3. 日程

定款変更のための株主総会開催日

平成 24 年 6 月 15 日 (金曜日)

定款変更の効力発生日

平成 24 年 6 月 15 日 (金曜日)

以 上